

# 「山形県建築物耐震改修促進計画」の概要

## I. 計画の目的と位置付け

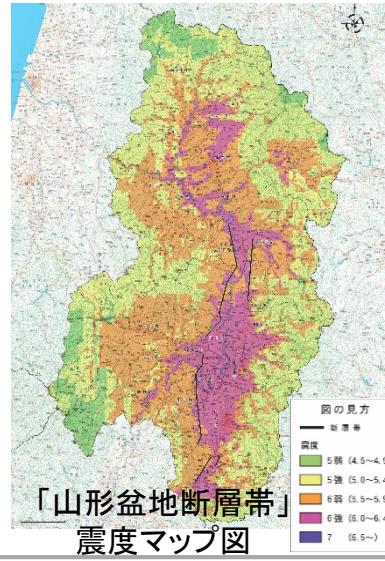
### ○計画の目的

山形県で想定されている4断層帯地震による**住宅・建築物の倒壊を最小限に抑えて県民の人命や財産を守る**

### ○計画の位置付け

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」第5条第1項に基づき定める計画

断層名	庄内平野断層帯	新庄盆地断層帯	山形盆地断層帯	長井盆地断層帯
建物全壊	10,781	1,295	34,792	22,475
建物半壊	23,618	5,342	54,397	50,926



## II. 計画の進捗状況(平成18年度～令和2年度)

### 1. 住宅の耐震化率

目標 : 95 % (令和2年度)  
実績 : **83.3%** (平成30年度)

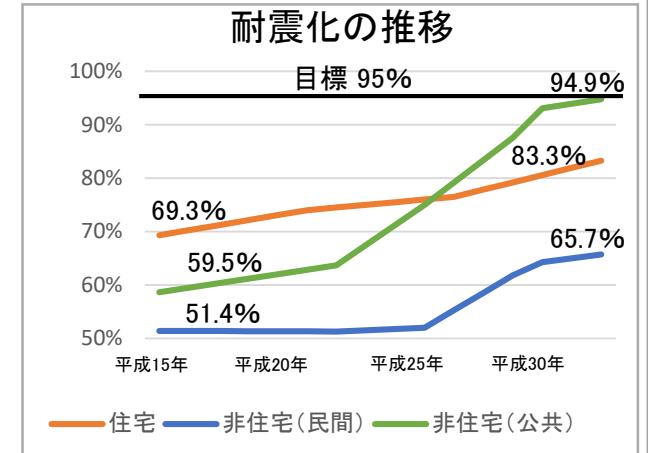
### 2. 非住宅の耐震化率

#### 【民間建築物】

目標 : 95 % (令和2年度)  
実績 : **65.7%** (令和元年度)

#### 【公共建築物】

目標 : 95 % (令和2年度)  
実績 : **94.9%** (令和元年度)



## III. 現状と課題

### 1. 住宅

(1)耐震性不足の住宅は、ほとんどが**築40年以上**経過しており、老朽化による解体・建替えにより**15年間で5万戸減少**。

(2)この**傾向は今後鈍化**する見込み。これは、**6割**で家計を支える者の年齢が**65歳以上**であり、耐震性向上が必要な住宅ほど所有者の**経済的負担が重い**ため。

### 2. 非住宅

#### 【民間建築物】

耐震化率は、**65.7%**にとどまっている。この要因は、工事に**多額の費用**がかかり、耐震化着手が難しいため。

(1)大規模**商業施設**は3施設で未対応。このうち、1施設は解体予定、2施設は耐震化に向けた検討に着手済。

(2)大規模**ホテル・大規模旅館**は4施設で未対応。**コロナ禍の影響**で先行きが見えず、設備投資が困難。

#### 【公共建築物】

県有施設は、ほぼ完了。市町村施設は、6施設で未対応であるものの、概ね計画どおり改修が進んでいる。

「生命を守る」ための対策

コロナ禍の影響を踏まえた取組

## IV. 改定の概要

計画期間 : 令和3年度 から 令和12年度 まで (10年間)

1-1 住宅の耐震化率(建物全体の耐震化) : 実績 **83.3%**(H30) ⇒ 目標 **90%**(R12)  
1-2 住宅の耐震化及び減災対策率(最低限生命を守る対策) : 実績 **84.7%**(H30) ⇒ 目標 **95%**(R12)

【施策①】 老朽化が進んでいる住宅に対し、**住宅の解体・建替えを促進**

【主要事業】 山形の家づくり利子補給制度

【施策②】 今後も住み続ける既存住宅に対し、**住宅全体の耐震改修工事を支援**

【主要事業】 住宅リフォーム総合支援事業(耐震)

【施策③】 ①②の費用負担が難しい住宅の所有者に対し、**減災対策を支援** (例:部分補強や耐震ベッド設置)

【主要事業】 住宅リフォーム総合支援事業(一般)



耐震改修工事(例)



減災対策(例) 耐震ベッド

2 耐震診断義務付け対象建築物※<sup>1</sup>(ホテル・旅館を除く※<sup>2</sup>)の耐震化率 :  
実績 **86.2%**(R1) ⇒ 目標 **耐震性の不足する建築物概ね解消**(R7)

※<sup>1</sup> 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」により耐震診断が義務付けられた大規模な建築物等

※<sup>2</sup> ホテル・旅館の耐震化については、コロナ禍の状況が改善した後、改めて目標設定

【施策】 重点的な取組みが必要な大規模民間建築物に対し、**費用負担を軽減し、耐震化を促進**

【主要事業】 建築物耐震化促進事業

※ 公共建築物については、引き続き対象施設の耐震化を促進



改修前



改修後

耐震改修工事(例)